

対ウクライナ支援パッケージ第二弾

平成26年12月1日
在ウクライナ日本国大使館

● ウクライナにおける民主化支援のための緊急無償資金協力

ウクライナにおける民主化支援のため、OSCE を通じ特別監視団派遣に対して50万ユーロ、欧州評議会(CoE)を通じ、大統領選挙に関する環境整備支援等のため30万ユーロの支援を実施。

● ウクライナにおける国内避難民等に対する支援のための緊急無償資金協力

クリミア及びウクライナ東部から流出したウクライナ国内避難民に対して、国際赤十字・新月社連盟(IFRC)を通じて12万スイスフラン(家族用テント 220 セット)、国連児童基金(UNICEF)を通じて14万米ドル(衛生キット)、合計で約2,600 万円の支援を実施。本支援による裨益者数は約 5,000 人。

● ウクライナ東部の人道状況改善のための緊急無償資金協力

ウクライナ東部からの避難民等の増加及び人道状況の急速な悪化を受け、赤十字国際委員会(ICRC)及び国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)を通じて、それぞれ15万米ドル(UNHCR:毛布・シーツ・台所用品など 3,000 セット、ICRC:保健等分野)、計30万米ドルの支援を実施。本支援による裨益者数は約 10,000 人。

● ドネツク州及びルハンスク州における社会サービスの早期復興及び平和構築のための紛争予防・平和構築無償資金協力

ウクライナ政府と親露派武装勢力による紛争の影響を受けたドネツク州及びルハンスク州において、最も脆弱な人々に社会サービスを提供するとともに、更なる紛争のリスクを軽減することを目的として、UNDP を通じた約 600 万米ドルの支援により、両州地域内の非戦闘地域において社会ケア機関及び学校施設の修復、並びに社会ケアサービスを提供するための地方当局の能力強化を実施予定。

● 「小児病院医療器材整備計画」フォロー・アップ協力

平成18年度及び19年度にウクライナ中東部5州において実施した「小児病院医療器材整備計画」(第1期 4.53 億円、第2期 4.85 億円)に対するフォロー・アップ協力として、3州(東部:ドニプロペトロウスク州、ハルキフ州、中部:キロヴォフ州)において、X線診断装置、CT スキャナー、保育器、加圧減菌器等、医療器材の修理・代替機材購入等、総額約 100 万ドルの支援を実施予定。

合計: 8.68 億円(8.68 百万ドル)

(※ 1ドル=100円, 1ユーロ=140円で算出)